

下記の業務について、提案競技による手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和3年1月26日

静岡県知事 川勝平太

## 1 事業概要

### (1) 業務名

令和2年度ふじのくに地球環境史ミュージアムスマートフォン音声ガイドシステム構築業務委託

### (2) 業務内容

令和2年度ふじのくに地球環境史ミュージアムスマートフォン音声ガイドシステム構築業務委託企画提案応募要領等で定める内容等であること。

### (3) 業務期間

契約日から令和3年8月31日まで

## 2 契約限度額

5,000千円（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）

## 3 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県における情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札参加資格を有している者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であること。
- (3) 静岡県における一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが成されている者でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
  - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (6) 過去5年以内に国及び地方公共団体において本業務と類似の業務（スマートフォンを使用した音声ガ

イドシステム構築) を受託した実績を有する者であること。

#### 4 選定方法

提出された企画提案書及びプレゼンテーションに基づき総合的に審査して決定する。

#### 5 手続等

##### (1) 担当部局

〒422-8017 静岡市駿河区大谷5762

ふじのくに地球環境史ミュージアム企画総務課

電話番号：054-260-7111 e-mail : museum-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

##### (2) 応募要領の配布

###### ア 配布期間

令和3年1月26日（火）午前10時から同年2月9日（火）午後5時まで

###### イ 配布場所

ふじのくに地球環境史ミュージアムホームページ (<https://www.fujimu100.jp/museum/news-press-release>) 上で配布する。

##### (3) 企画提案書の提出期限及び方法

令和3年2月10日（水）午後5時までに持参又は書留郵便により提出すること。

##### (4) 企画提案書の提出場所

上記(1)と同じ

#### 6 その他

(1) 詳細は企画提案応募要領による。なお、本件に係る紹介窓口は上記5(1)と同じとする。

(2) 募集に係る説明会は行わない。

(3) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

(4) 企画提案書等の作成、提出及びプレゼンテーション等に係る全ての費用は、提案者の負担とする。